

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		12	11	△ 1	11			
うち県職員（特別職を含む。）		3	3		3			
うち県退職職員（OB）								
理事総数		14	13	△ 1	13			
うち県職員（特別職を含む。）		4	4		4			
うち県退職職員（OB）								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）		1	1		1			
うち県退職職員（OB）								
監事総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		6	6		6			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		5	5		5			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		45.8	46.8	1.0	47.8			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,836	5,023	187	5,081			
職員の給与総額（年額）（千円）		26,245	27,170	925	27,488			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)			1		2	2		5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)
県からの 年間 収入額	事業費補助金					
	補助金					施設整備資金借入償還金等補助金 134,865 しがの畜産物流通促進事業補助金 7,686 アセットマネジメント緊急支援事業補助金 50,000 基盤維持対策補助金 93,400 牛原反流通環境悪化緊急対策事業費補助金 6,860
	運営費補助金	293,438	296,871	3,433	292,811	
	負担金					
	委託料					
その他						
合計		293,438	296,871	3,433	292,811	
年度末 残高	県からの借入金	44,408	44,408			
	県からの損失補償・債務保証	1,885,171	1,769,574	△ 115,597		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加してきたものの、滋賀食肉センターにおけると畜頭数は伸び悩み、第3次経営健全化計画(H29～R3)の見込みと実績の間に、かい離が発生し、令和2年度のと畜頭数は、計画に対し、2.9%下回っている。 引き続き、新型コロナウイルス感染症による近江牛の生産や流通・消費への大きな影響が懸念されるが、県との緊密な連携の下で、経営健全化に取り組む。 なお、次期計画については、県が進める食肉センターのあり方検討と整合を図りつつ、検討を進めていく。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえて、平成29年3月に策定された健全化計画に基づき経営改善に取り組んでいるところである。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
	ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			豚のと畜を令和元年度末をもって廃止したことにより、豚と畜施設の管理等に要する経費を管理費として計上することとなった。これにより管理費が増加したものであるが、今後の豚と畜施設の活用等については、県と方針を協議しながら検討を進める予定である。	操業開始から10年以上が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加している。 県からの支援を除くと依然として経常費用が上回っており、経費の縮減を進めることが必要である。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。					
		管理費比率が2期連続で増加した。			○		
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
債務超過の状況	2期連続で改善した。						
	前期に比べ改善した。						
	前期に比べ悪化した。						
	2期連続で悪化した。						
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○	○			
	前期に比べ増加した。						
	前期に比べ減少した。						
累積欠損金の状況	2期連続で減少した。						
	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○				
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。			○			
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				施設整備借入金償還金や、公益法人化に当たり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいており、公社の重要事項の決定に当たり、理事会議長として出席し、適切に判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
県派遣職員	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				ここ数年、基盤維持対策補助金をはじめとして多額の県補助金が導入されており、県の増頭対策に伴う牛と畜頭数の増加などに応じた施設・設備の対応など、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県退職職員	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県財政支出	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				経常収益に占める県の財政支出の状況については、前々期から前期への変動はおおむね横ばいであったが、前期から今期は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、生産者保護の観点で原皮処理に関する補助金が創設されたことから、増加となっている。 有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。	滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、次のような経費につき支援を行っているところである。 ・公益性の高い取組に要する経費 ・料金収入で賄うことが困難な経費 ・増頭等による経営改善効果発現までの間、時限的に支援することがやむを得ない経費 ・組織体制の強化につながるもの
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○		
短期貸付金	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
損失補償	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。 毎年度、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査を受けており、指導事項と意見を理事会と評議員会へ報告している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から10年以上が経過し、設備の老朽化が進み、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、老朽化が進む施設・設備等に対応した緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、公社においては、増頭の成果を着実に畜頭数の増加に結びつける必要がある。
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。健全化計画(平成29年3月策定・令和2年3月中間見直し)における令和2年度年次計画について、収支目標を達成することはできなかった。 と畜頭数についても、約400頭の増加となったものの、目標値は達成できなかった。	6期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年3月には健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、計画を推進しているが、計画中間年(令和元年度)において、豚と畜の廃止や収支計画の修正などを織り込んだ中間見直しを行った。	健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取組を行っているところであり、今後も継続して、こうした取組を進める必要がある。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況
	実施計画に定める目標	左の実績
	実施計画に定める目標	左の実績
総合所見	令和2年度のと畜頭数は、令和元年度から約400頭増加したが、依然として3次経営健全化計画(H29～R3)の見込みとの間にはかい離が存在し、健全化計画に対し、2.9%下回っている。牛のと畜頭数の伸び悩みをはじめとする経営課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、健全化計画の見直しにあたっては、県が進める食肉センターのあり方検討と整合を図りつつ検討を進めていく。 また、開業から15年目を迎え、施設の老朽化が一層深刻となってきているため、令和3年度上半期中に施設老朽化について詳細な調査を実施して食肉センター保全計画を策定し、これに基づいて計画的な維持更新等による施設の保全を図っていく。	滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、法人の自助努力により経営改善すべき部分については着実な改善の実施を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。 また、健全化計画の着実な実践を求めるとともに、健全化のための取組について評価・検証を行うなど、今後も同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

1. 出資法人の経営目標
 - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定
県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
公社 : 令和4年度末における累積欠損額を730,000千円(平成29年度末実績から約25%減)まで削減する。